

新宇宙基本計画における準天頂衛星 7 機体制の整備について

衆議院議員 新藤義孝

○現在の内容では、準天頂衛星について、確実に 4 機体制を維持していくことに加え、7 機体制を確立させる方向。

新計画では、7 機体制の開発着手時期と運用開始時期も明記する方向であるので、2020 年代初頭までに確立する旨明示する。(具体的には、追加 3 機については平成 29 年度 (2017 年度) 開発着手、平成 35 年度 (2023 年度) 運用開始と記載するべき。)

○7 機体制になれば、日本上空に必ず衛星 4 機が存在し、米国 GPS に頼らずに持続測位が可能となる。緊急時等における米国 GPS の停止リスクから解放され、G 空間社会の基盤が確固としたものに。

○さらに、GPS が建物や山で阻まれ機能しない都市部、山間部においても G 空間社会が実現。

<参考> 7 機体制により 24 時間 365 日実現可能となるサービス

① 都市部

- ・ 交通分野 (自動車、鉄道) 等での自動運転支援
- ・ 高齢者を含む歩行者の移動支援サービス
- ・ センサーを活用した道路、建物等の都市インフラの異常箇所のモニタリングによる防災・減災 等

② 山間部

- ・ 自動走行技術を活用したスマート農業
- ・ センサーを活用した山の斜面等の危険箇所の発見等の防災・減災 等

【参考】整備費用

	4 機体制 (手当済)	7 機体制 (追加 3 機)
時期	2018 年度	2020 年代初頭を目標 (2023 年度)
衛星	約 1 2 0 0 億円	+ 約 9 0 0 億円
地上システム	約 1 2 0 0 億円	+ 約 5 0 0 億円